

議

長 日程第17「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題とします。

申出書は、総務文教常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長、議会広報広聴常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長より、所管事務について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり提出されております。

最初に、総務文教常任委員会委員長からの申出についてお諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出どおり閉会中の継続審査とすることに決定します。

次に、産業厚生常任委員会委員長からの申出書についてお諮りします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議会広報広聴常任委員会委員長からの申出書についてお諮りします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会運営委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議

長 以上で本定例会に付議されました案件の全ての審議が終了いたしました。これをもって本定例会は閉会といたします。10日間にわたり慎重なる御審議あり

ありがとうございました。

(17時30分)